居宅介護支援,重要事項説明別紙

- ・当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は裏面の通りです。
- ・サービス利用にあたり、複数の事業所の紹介を求めることが可能であること、 当該事業所をケアプランに位置付けた選定理由を求めることが可能です。
- ・病院等に入院しなければならない場合には、退院後の在宅生活へ円滑な移行を 支援等するため、早期に病院等と情報共有や連携をする必要がありますので、病 院等には担当する介護支援専門員の名前や連絡先をお伝えください。

説明年月日	令和	年	月	日
事業所名	塩竃市立病	· 院		
事業所所在地	塩竃市香津	建町7-1		
説明者氏名				

上記内容の説明を事業所から受け、その内容に同意しました。

利用者	住所	
	氏名	
ご家族	住所	
	氏名	